



みゃ〜く使い

〜宮古家畜保健衛生所〜

令和6年4月発行
沖縄県農林水産部
宮古家畜保健衛生所
宮古島市平良字西里1951
TEL (0980) 72-3321
FAX (0980) 72-6673

5/3～5/6(GW期間中)の BSE検査について



ゴールデンウィーク期間中の**家畜保健衛生所**への**BSE検査牛の搬入可能日**は以下のとおりです。
搬入時間の調整、必要書類の説明等のため
事前連絡をお願いします（事前連絡なしの搬入は対応できません）

～搬入スケジュール～

5月3日（金）休業

5月4日（土）搬入可能（通常業務休業）

5月5日（日）休業

5月6日（月）搬入可能（通常業務休業）

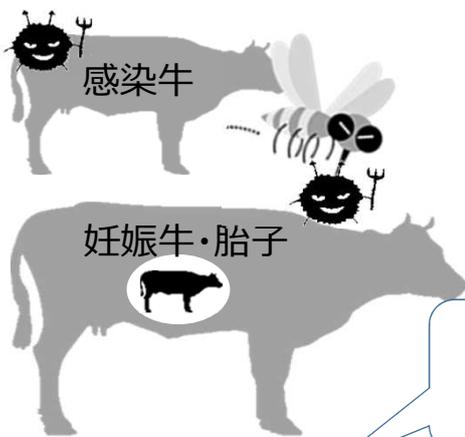


事前連絡、お問い合わせは

TEL:0980-72-3321 宮古家畜保健衛生所
（職員への自動転送通話となります）

牛異常産ワクチンのお知らせ

牛の異常産（流産・奇形）を引き起こすアカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病の予防として3種混合ワクチンを接種していますが、今年度から、ピートンウイルス感染症を追加した**4種混合ワクチン**も接種できます。ピートンもアカバネやアイノウイルスと同じグループで、同様の異常産の原因となります。また、発症率の高いアカバネ病だけを予防するアカバネ病生ワクチンもこれまでどおり接種しています。



接種対象外：種付け後間がないもの、分娩間際、治療中

ワクチン	効能	接種について
アカバネ病生ワクチン 900円/頭	アカバネ病	年1回
3種混合不活化ワクチン 1,400円/頭	アカバネ病 アイノウイルス感染症 チュウザン病	初接種の牛は、 1ヶ月後に2回目接種 それ以降は年1回
4種混合不活化ワクチン 2,000円/頭	アカバネ病 アイノウイルス感染症 チュウザン病 ピートンウイルスによる異常産	初接種の牛は、 1ヶ月後に2回目接種 それ以降は年1回

予防注射の申し込み先

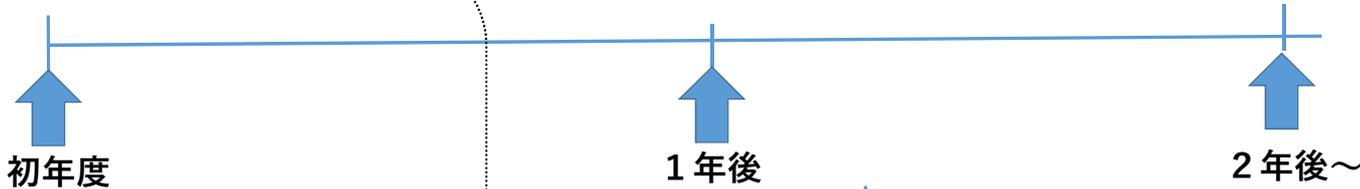
宮古島市畜産課 TEL: 79-7814
多良間村産業経済課 TEL: 79-2503

問い合わせ

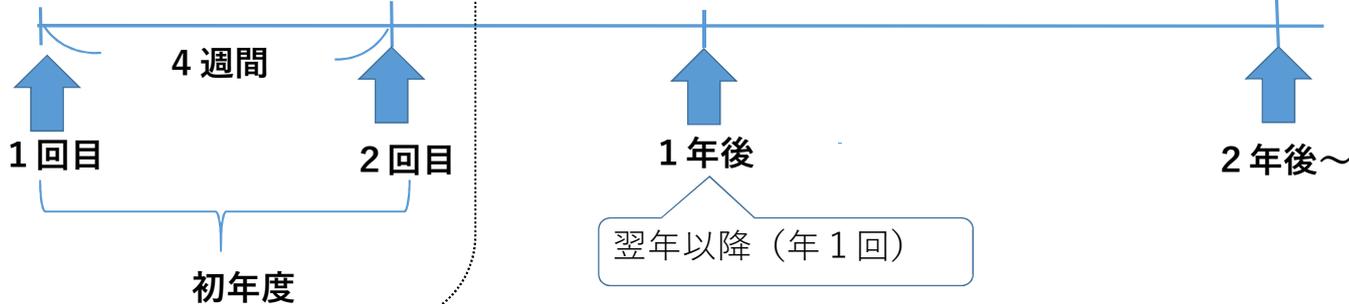
宮古家畜保健衛生所
TEL: 72-3321

ワクチンプログラム

★アカバネ病生ワクチン



★3種・4種混合不活化ワクチン(初年度は2回うち)



例 ★保留牛にうつ場合:3種・4種混合不活化ワクチン(初年度は2回うち)



1回目うって4週間後でも11ヶ月齢なので、種付けまで余裕をもって接種できます。

ワクチンについて気になることがあれば気軽に家保にご相談ください。



鹿児島からの導入牛は 全頭検査します！

沖縄県全体で、オウシマダニをいれないため、鹿児島県からの導入牛は全頭、薬浴(殺ダニ剤の投薬)と血液検査を行っています。



オウシマダニ



オウシマダニはバベシア症(家畜法定伝染病)を媒介するダニで本県では平成11年に撲滅を達成し現在存在していません。

※ 撲滅には多大な費用、労力、時間を要しました。



バベシア原虫

バベシア症(家畜法定伝染病)は、赤血球に寄生し、貧血を起こす病気です。重症化すると死亡します。

鹿児島県から牛を導入する場合は、事前に家畜保健衛生所に連絡をお願いします。過去に導入した未検査牛についても検査を致します。

宮古家畜保健衛生所 TEL 0980-72-3321

家畜人工授精所の開設者の皆様へ

家畜改良増殖法第34条第3項に基づく



家畜人工授精所の 運営状況の報告の提出

和牛の
精液・受精卵は
様式第28号

家畜改良増殖法 *一部抜粋

(報告の徴収等)

第三十四条 農林水産大臣は、第三章第四節の規定の施行に必要な限度において、種畜の飼養者、家畜人工授精所の開設者、獣医師、家畜人工授精師、家畜の生産者その他の関係者から必要な事項の報告を求めることができる。

～ 略 ～

3 家畜人工授精所の開設者は、毎年、農林水産省令で定めるところにより、当該家畜人工授精所の運営の状況を都道府県知事に報告しなければならない。

提出期限：**令和6年4月30日(火) ※期限厳守**

提出書類：***報告様式:家畜人工授精所における特定家畜人工授精用精液等の業務に関する報告書(様式第28号)**

***対象期間:令和5年1月1日～12月31日**

※精液と受精卵の両方を扱っている場合は、それぞれ報告書を作成・提出

提出方法：持参、FAX、電子メール又は郵送

提出先：宮古家畜保健衛生所 担当:長岡

〒906-0012 宮古島市平良西里1951

TEL:0980-72-3321 FAX:0980-72-6673

E-mail:aa017293@pref.oknawa.lg.jp(代表)

報告をしなかった又は虚偽の報告をした場合は、

立入検査の実施 及び 五十万円以下の罰金

(家畜改良増殖法第三十九条第九項)に

処する可能性があります。



※期限厳守で
お願いします



知事来島、家畜セリ市場を視察

玉城デニー知事は令和6年3月19日に宮古島市を訪れて農林水産業振興のため市長との面談や現地視察を行いました。畜産業では宮古家畜市場を視察し、宮古島の肉用牛農家の現状を実際に見て感じていただきました。視察後に玉城知事は「若い人が関わっていることに関し宮古島の畜産業の将来性に高い期待を持っていることを実感した」と話され、離島の不利性の解消などを考慮した支援を前向きに検討していきたいとの考えを示されておりました。畜産業の飼料の高騰や和牛子牛の価格下落については県独自でも支援を実施しており、令和6年度についても国の支援策と併せて引き続き支援すると話されておりました。

令和6年度 宮古家畜保健衛生所 新体制

主な業務内容

所長 下地 秀作

知念 邦彦

班長 池宮城 一文

家畜伝染病予防事業の総括、BSE・TSE検査の総括
病性鑑定の総括、牛の飼養衛生管理基準の総括

仲里 京香
庶務

末澤 遼平

鳥インフルエンザ、牧野ダニ対策・県外導入牛
獣医事・薬事、鶏・馬の飼養衛生管理基準
牛伝染性リンパ腫

親泊 元治

飼料作物の普及、畜産環境保全
畜産経営指導、家畜商
養豚・山羊の振興、畜産担い手事業
離島型畜産活性化事業

棚原 晶子

家畜の予防接種、アルボウイルス調査、
豚・山羊の飼養衛生管理基準、ふそ病検査
家畜の衛生対策指導・衛生講習会

長岡 杏実

畜産クラスター事業、種畜検査
畜産共進会、肉用牛の改良増殖
家畜人工授精

新崎 恵美(臨任)

家畜伝染病防疫資材の総括
証紙収納の総括
HP管理更新

與那覇 直美
事務補助

砂川 尚哉(会計年度任用職員)

BSE検査・農場立入等の補助

〈 令和6年度 宮古家畜保健衛生所 新体制 〉

新職員の紹介



所長 下地 秀作

この4月に農林水産部畜産課から異動してきました下地と申します。平成6年4月に新採用で宮古家保配属となり、今回で4回目の宮古勤務となります。また、今年で公務員生活30年を迎えることができました(現在の家畜保健衛生所も、平成6年4月に市街地から移転し、同じく30年を迎えます)。近年は、ウクライナ情勢等に端を発した飼料高騰、豚熱等の家畜伝染病発生など、畜産を取り巻く状況はこれまで以上に非常に厳しくなっておりますが、関係機関と連携を強化し、皆様が安心して畜産経営を継続できるよう、職員一同、頑張っまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

班長 池宮城 一文

4月から宮古家保勤務となりました、池宮城と申します。宮古での勤務は初めてとなり、右も左も分からない中でのスタートでご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、先ずは地域との連携を大事にして畜産振興に取り組んで参りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

主任技師 親泊 元治

この4月に中央家保から宮古家保勤務となりました、親泊と申します。班長と同様に私も宮古での勤務は初めてとなります。前任の業務を引き継ぎ自給飼料関係、経営関係及び畜産環境関係等を担当します。飼料価格の高騰、肉用子牛の価格が低迷している中、微力ながら宮古地域の畜産が発展するよう農家・関係機関の皆様と一生懸命取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

主任 長岡 杏実

4月から本庁畜産課から宮古家保に配属となりました、長岡と申します。県種雄牛や家畜人工授精所、共進会など肉用牛振興に関することを担当します。本庁ではクラスター事業や蜜蜂、アグー等を担当しており、初めて肉用牛振興業務を担当するため、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事務補助 與那覇 直美

4月から事務補助として働かせてもらうことになりました。畜産のことは全くわからないド素人ですが、精一杯頑張ります。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

